くまもと市議会だより いちょう

令和6年 9月 vol.51

熊本市議会 公式ホームページ

熊本市議会 公式facebook

熊本市議会 公式Instagram

トピックス **議第175号訴えの提起については継続審査します** →詳しくは4ページをご覧ください

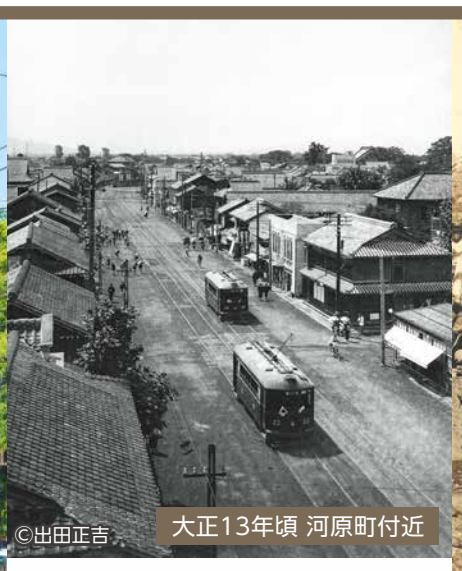

大正13年頃 河原町付近

大正12年頃 坪井付近

昭和29年頃 通町筋電停

令和6年 第2回定例会の概要

6/4～6/27 会期24日間

● 6月4日　本会議

・開会　・提案理由説明

● 6月6日～6月17日　本会議

・一般質問(5日間)

6月 6日　予算決算委員会理事会
6月14日　議会運営委員会

● 6月19日～6月20日
予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

6月24日　庁舎整備に関する特別委員会

● 6月25日　予算決算委員会

・分科会長報告、締めくくり質疑、表決

6月25日　予算決算委員会理事会
6月25日　地域公共交通に関する特別委員会
6月26日　大都市行財政制度に関する特別委員会
6月26日　議会活性化検討会

● 6月27日　本会議

・委員長報告　・質疑、討論、表決　・閉会

提出議案と議決結果

市長提出議案	55件…	原案どおり可決54件、否決0件、継続1件
議員提出議案	7件…	原案どおり可決6件、否決1件
請　　願	1件…	不採択

主な議案の概要

○令和6年度熊本市一般会計補正予算

総額 11億1,704万円(減額補正予算含む)

●…衛生費　●…土木費　●…総務費

<主な内容>

●新型コロナウイルスワクチン接種経費 …… 7億700万円
●公共交通キャッシュレス決済環境構築費助成 ……1億1,237万円
●公文書館整備事業 ……5,030万円
●地域コミュニティセンター運営支援事業 ……4,898万円

○熊本市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

<改正理由>
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令(令和6年政令第28号)の施行に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額の改定を行うため。
<改正内容>補償基礎額の改定
<施行日>
公布の日(令和6年(2024年)4月1日適用)

(1)非常勤消防団員

階級	勤務年数		
	10年未満	10年以上20年未満	20年以上
団長及び副団長	12,440円 ▼ 12,500円	13,320円 ▼ 13,350円	14,200円
分団長及び副分団長	10,670円 ▼ 10,800円	11,550円 ▼ 11,650円	12,440円 ▼ 12,500円
部長、班長及び団員	8,900円 ▼ 9,100円	9,790円 ▼ 9,950円	10,670円 ▼ 10,800円

(2)消防作業従事者等　8,900円　→　9,100円

○公共交通キャッシュレス決済環境構築費助成事業に対する附帯決議※

本事業について執行部に対し、
一、システム更新費用について、同様の問題を抱える他の自治体と連携し、補助制度の対象とするよう引き続き国へ要望を行うこと
二、全国交通系ICカード決済システム開発事業者に対して、所要の経費の引き下げに向けた協議を要請すること
三、多様な決済システムの構築や利用者の利便性向上を目指し、本予算の助成対象となるバス事業者との協議を進めること
四、熊本市電のキャッシュレス決済システムについては、地域公共交通の在り方との整合を図り、多角的な検証を進め、システム構築について慎重かつ丁寧に検討すること

以上の事項に特段の留意を求めることとし、採決した結果、全員異議なく附帯決議を付すことと決定しました。

※附帯決議…議会等の決議にあたって、その案件について付随的につけられる意見または要望のこと。法律上の効果は伴わない。